

事務局だより 第357号（発行：平成30年3月）

公益社団法人 習志野市シルバー人材センター
＜習志野市屋敷4-6-6 東部保健福祉センター1F＞
＜TEL：493-8011 FAX：493-8040＞
＜Eメールアドレス narashino@sjc.ne.jp＞



理事会報告（第11回2月28日開催）

[会長挨拶（要旨）]

2月22日（木）、浦安市シルバー人材センターで開かれた「千葉グループ協議会」に出席しましたので、その概要を申し上げます。

この協議会は、千葉県シルバー人材センター連合会の要綱に基づき、「千葉市、船橋市、市川市、八千代市、浦安市、習志野市」の6センターの役職員の協議・意見交換の場として設置されています。

今回の議題は「会員数の動向について」でした。

各センターとも会員拡大のため、各種の活動を推進しておりますが、会員数は減少若しくは伸び悩みとなっている。この要因としては、雇用延長の義務化、民間雇用の増加等、雇用環境の変化や高齢者の就業ニーズの多様化が影響しているとの共通認識のもとに協議が行われました。

注目すべき意見としては、「新たな普及啓発の取組」「会員であることの価値を向上させる」「危機意識の共有」等がありました。

会員拡大は、センター事業を推進していく上での根幹であり、最大の課題であることを認識し、役職員が一丸となって取り組んでまいりたいと存じます。

1. 議決事項

議案第25号 入会者の承認について

平賀常務理事兼事務局長から資料に基づいて説明がなされた。挙手にて採決を求め、全員賛成にて本案は承認された。

議案第26号 特定費用準備資金等取扱規程の制定について

平賀常務理事兼事務局長から資料に基づいて説明がなされた。挙手にて採決を求め、全員賛成にて本案は承認された。

2. 協議事項

なし

3. 報告事項

報告第65号 第4回総務部会の報告について

小野崎総務部会長から資料に基づいて説明がなされた。

報告第66号 県シ連第2回事務局長会議の報告について

報告第67号 第3回習志野市地域支え合い推進協議会

の報告について

報告第68号 第27回女性交流会「夢の輪」の報告について

報告第69号 普通救命講習会の開催の報告について

平賀常務理事兼事務局長から資料に基づいて説明がなされた。

報告第70号 安全管理委員会第2回巡回指導の報告について

綾部安全管理委員長から資料に基づいて説明がなされた。

報告第71号 千葉グループ協議会の報告について

報告第72号 平成30年3月の行事予定について

平賀常務理事兼事務局長から資料に基づいて説明がなされた。

4月の行事予定

- | | | |
|----------|----|---------------------|
| 4月2日（月） | PM | 臨時理事会（会議室） |
| 4月3日（火） | PM | 書道教室（会議室） |
| 4月5日（木） | AM | 刃物研ぎ（作業所） |
| 4月6日（金） | PM | 広報部会（会議室） |
| 4月11日（水） | AM | 入会説明会（会議室） |
| | PM | 就業相談（会議室） |
| 4月12日（木） | AM | 刃物研ぎ（作業所） |
| 4月17日（火） | PM | 書道教室（会議室） |
| 4月18日（水） | AM | 入会説明会（会議室） |
| | PM | 就業相談（会議室） |
| 4月20日（金） | AM | 刃物研ぎ（作業所） |
| | PM | 女性交流会「夢の輪」（サンロード6F） |
| | 終日 | 班長・副班長全体会議（会議室） |
| 4月25日（水） | PM | 理事会（会議室） |
| 4月26日（木） | AM | 刃物研ぎ（会議室） |

<入会説明会日、就業相談日>

◎定例会説明会

（第2第3水曜日 9：30～ シルバー会議室）

◎就業相談

（第2第3水曜日 13：00～ シルバー会議室）

※4月から、就業相談の予約は、相談日の前日まで締めさせていただきます。

<2月就業実績（前年同月比）>

	平成28年度 （平成29年2月）	平成29年度 （平成30年2月）
会員数（人）	969	974
就業実人員（人）	735	708
当月就業率（％）	75.9	72.7
配分金（円）	32,257,694	31,342,148
材料費（円）	480,905	391,884
事務費（円）	2,543,590	2,473,170
合計（円）	35,282,189	34,207,202
年度累計（円）	445,182,370	432,964,834

<2月派遣契約実績（前年同月比）>

	平成28年度 （平成29年2月）	平成29年度 （平成30年2月）
就業実人員（人）	25	38
契約金額（円）	1,819,616	2,419,423
年度累計（円）	18,096,063	26,407,011

事務局より

<平成30年度スタート!>

4月1日から平成30年度がスタートします。契約時期となりますので、今一度業務内容のご確認をお願いいたします。

公共関係で就業されている方は、仕様書をお配りしておりますので、必ずご一読ください。

<4月の就業報告書の提出について>

事務局が、ゴールデンウィーク期間にあたる、5月3日～6日までお休みとなります。

そこで、**月末締切の就業先に限り、就業報告書の提出期限を次の通り設けさせていただきます**ので、ご協力をお願いいたします。

なお、就業先によっては、見込みでの請求が不可の場所がございますので、各就業先にご確認ください。

20日締切、25日締切などの月末締切でない就業先の場合は、通常通りとなります。

公共 駐輪場	4月20日（金）
公 共	4月24日（火）
企 業	
剪 定	5月1日（火）
除 草	
障子・襖	

<運動をして心身のリフレッシュをしましょう!>

日頃から運動を行う事は、心身のリフレッシュにつながり、就業中及び就業途上の事故防止にも効果があると考えられています。

適度な運動を生活に上手に取り入れ、また、自己の健康管理に気を配り、毎日を快適に過ごしましょう。

そこで、おススメなのが、手軽にできるウォーキングです。ウォーキングは、体内に酸素を取り入れながら行う有酸素運動です。

酸素を十分に取り込んで、体内の糖質や脂肪を燃焼する事によってカロリーを消費しましょう。

<健康診断を受診しましょう>

当センターでは、安全就業基準に健康診断が義務付けられています。健康は、働くための大事な条件です。ご自身、家族、一緒に働く仲間のためにも、毎年1回以上の受診をお願いします。

<会費の納入について>

平成30年度分の会費の納入につきましては、4月2日（月）以降にお受付が可能となります。3月中の納入はできませんのでご承知おきください。

納入は、直接事務局にてお支払いいただく方法の他に、振込もできます。振込先口座番号については、お配りしております会員関係規程集67頁に記載されておりますのでご活用ください。

また、4月に仕事をされた方で、3,000円以上の配分金が発生した会員の方につきましては、4月分の配分金（5月24日振込分）より差し引かせていただきますので、納入の必要はございません。

<仕事は清潔感も大事!>

お客さまや仲間など、お仕事をする上では人との接点が付き物です。服装は清潔に気を付け、周りに不快を与えないようにセルフチェックを心掛けましょう。

[匂いや格好といったものの注意は他人が直接口にしづらい事です。身だしなみチェックシートを考えてみましたので、ご活用ください。]

身だしなみチェックシート

No.		O/x
1	髪の毛や体を24時間以内に洗っていますか？	
2	肌から皮脂が浮き上がっていたり、乾燥して粉をふいていませんか？	
3	歯磨きは毎日していますか？	
4	鼻毛はでていませんか？	
5	目やにはついていませんか？	
6	ヒゲはきちんと剃れていますか？	
7	ファンデーションは汚れていませんか？	
8	爪の長さは綺麗に整っていますか？	
9	服装は作業に適していますか？	
10	服装に汚れが目立ったり匂いが残っていませんか？	

安全管理委員会より

<月別傷害事故件数 H30.3.26 現在>

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
H28	1	0	0	0	2	1	0	2	1	1	0	2	10
H29	0	2	0	0	1	0	1	0	0	2	0	0	6

【平成29～31年度千葉県シルバー人材センター連合会安全就業標語】

「これくらい！」 緩む気持ちか 事故を呼ぶ

<春の全国交通安全運動のお知らせ>

春の交通安全運動が次の通り実施されますのでお知らせします。

期 間：4月6日（木）～4月15日（土）までの10日間
目的（抜粋）：県民一人一人が交通ルールの遵守と交通マナーを
実践することにより、交通事故防止の徹底を図る。

スローガン：～よくみせて ちいさなきみの おおきなて～

重点目標：

- 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進（特に、ちばサイクルールの周知徹底）
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

☆ちばサイクルールとは

☆自転車利用者の交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を促進することにより、自転車乗用中の交通事故防止と自転車利用者による危険・迷惑行為の防止を図ります。

【自転車に乗る前のルール】

- ① 自転車保険に入ろう
- ② 点検整備をしよう
- ③ 反射器材を付けよう
- ④ ヘルメットをかぶろう
- ⑤ 飲酒運転はやめよう

【自転車に乗るときのルール】

- ① 車道の左側を走ろう
- ② 歩いている人を優先しよう
- ③ ながら運転はやめよう
- ④ 交差点では安全確認しよう
- ⑤ 夕方からライトをつけよう

女 性 交 流 会

夢の輪

4月20日(火) 14:00～

会場 サンロード津田沼6階大会議室

内 容 講 話

知ること護れる命や財産

～ご存知ですか
習志野市で受けられる福祉サービス～

講 師 習志野市保健福祉部高齢者支援課